

津中標



●住情報発信推進事業●

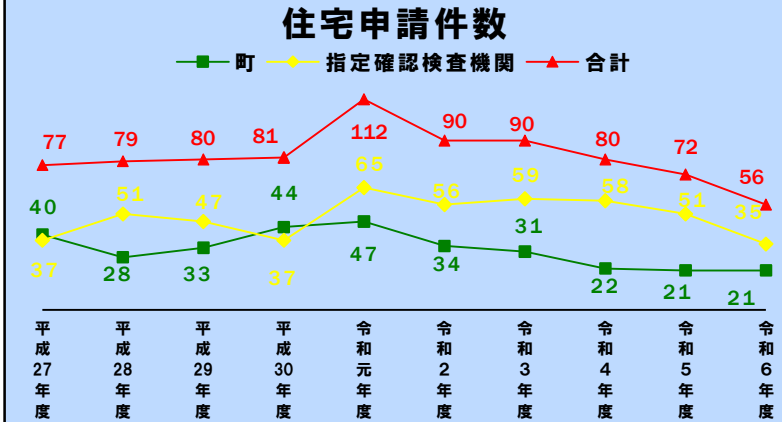
住宅情報

●発行 令和8年3月●

中標津町建設水道部
都市住宅課建築指導係
TEL0153-74-0967 (直通)

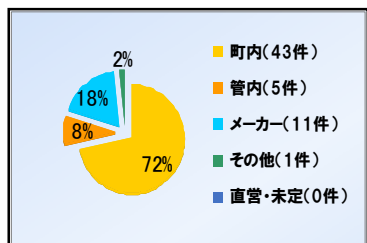
令和6年度 中標津町住宅申請数

56棟

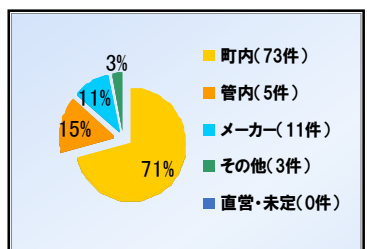


住宅を建てる際には、原則として建築確認申請が必要ですが、過去の建築確認申請件数をまとめたものでは、職人不足や建設資材の高騰がまだ収まらず、申請件数は減少傾向が続いています。一方、令和7年4月施行の建築基準法改正により、確認申請の対象が見直され、(2階建て以上の住宅などは、建築場所に関わらず建築確認申請が必須となります)これまで申請が不要だった地域でも、手続が必要となり、全体の申請件数は増加すると見込まれます。

住宅着工件数 (令和6年度)



住宅着工件数 (平成26年度)

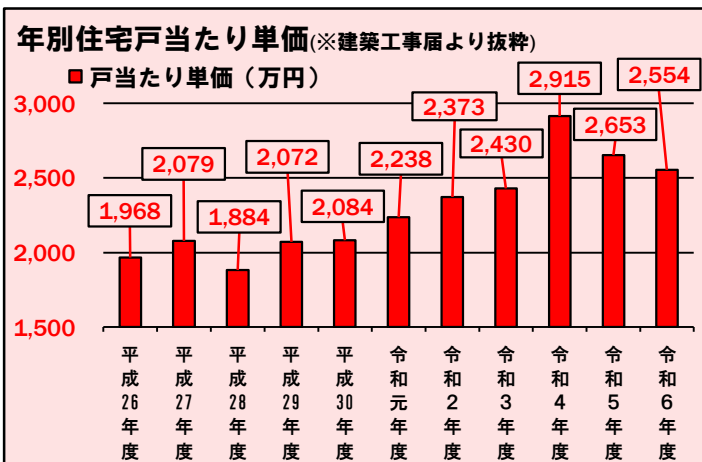


左のグラフは、町内に建設された住宅の施工業者をメーカーや地域別に分類したものです。町内工務店の施工割合については、上段の令和6年度が72%、下段の平成26年度が71%となっており、町内の割合はほとんど変わりませんが、メーカーの割合が平成26年度が11%であったのに対して、令和6年度が18%と増えている事がわかります。

町の家は誰が建てているの？

町内に建設された住宅の施工業者をメーカーや地域別に分類したものです。

住宅工事費用って、こんなに変わっているのです



住宅工事費用については、平成26～30年度までは、多少の増減が見られるものの、全体的には上昇傾向にあります。特に令和以降は世界的な資材価格の高騰や円安の影響を受けて上昇し、令和4年度には、平成28年度の約1.6倍となっています。他にも、人手不足による人件費の高騰などの様々な要因が重なり、戸当たり単価の上昇を招いたと考えられます。

住まいの断熱改修で快適さと省エネを両立

住宅の断熱性能を高める「断熱改修」は、住まいの快適性を向上させる方法の一つです。壁や窓、床などの断熱性を高めることで、冬は暖かく、夏は涼しい室内環境を保ちやすくなります。

また、室内の温度が外気の影響を受けにくくなるため、暖房や冷房の使用を抑えることにつながり、結果としてエネルギー使用量の削減が期待できます。これは家計の負担軽減だけでなく省エネの観点からも注目されています。

住宅の断熱性能を高めることは、日々の暮らしの中で無用なく省エネに取り組むことにもつながり、エネルギー使用量を抑えることは、環境への負荷低減や、地球温暖化対策の観点からも重要とされています。

住まいの断熱性能を見直すことは、快適な住環境づくりとともに、省エネについて考えるきっかけにもなります。



建築指導係からのお願い

建築物、工作物等を築造又は設置するときは、事前に建築確認申請手続きが必要になります。築造場所や建築物の規模等により、工事届のみの手続きになる場合もありますので、建築士又は設計事務所及び工務店等へお問い合わせください。

確認申請書、完了検査申請書の提出の際は、担当者が外出していることもあるため、あらかじめご連絡いただければ幸いです。

現在、中標津町では**エアコン工事や外壁、屋根などのリフォーム等の補助金制度は行っておりません。**

台帳記載事項証明につきましては、発行までに確認事項がいくつもありますので、**証明書の即日発行は行っておりません。**また、発行のできない証明書もあがりますので、事前連絡をお願いします。(確認、完了がされていない旨を証明する証明書はございません。)